

公益財団法人 練馬区文化振興協会
契約職員（事務）採用選考
募集案内
令和4年10月1日採用予定

公益財団法人練馬区文化振興協会は、昭和57(1982)年に練馬区が100%出資し、設立した公益財団法人です。協会は、練馬区民が文化芸術に触れる機会を提供するとともに、区民の自主的な活動を支援することにより、区民文化の向上および振興を図り、豊かな区民文化の創造、多様な文化の発展に寄与することを目的としています。

また、練馬区立施設の指定管理者として、練馬文化センター・大泉学園ゆめりあホール、石神井公園ふるさと文化館および美術館の運営を行っています。

協会のこれからの活動を担っていただける人材を求め、職員を募集します。

1 採用予定人数

若干名

2 職務内容

練馬区の文化芸術振興を図り、豊かな区民文化の創造、多様な文化の発展に寄与するために必要な業務全般を、幅広く担当していただきます。

- 庶務・経理・会計事務
- 施設の維持管理・貸出業務
- 文化芸術振興に関する事業や公演の企画・運営 等

3 受験資格

本職務に関する知識と職務を遂行する熱意を有し、つぎのいずれにも該当する方

- 文化芸術事業に関心がある方
- パソコン（Word、Excel 等）で各種資料の作成等ができる方
- コミュニケーション能力および協調性がある方

4 勤務予定場所

- （公財）練馬区文化振興協会事務局（練馬区豊玉北5-28-3 豊玉館）
- 練馬区立練馬文化センター（練馬区練馬1-17-37）
- 練馬区立石神井公園ふるさと文化館（練馬区石神井町5-12-16）
- 練馬区立美術館（練馬区貫井1-36-16）

5 勤務条件

- (1) 雇用形態
契約職員（事務）
- (2) 雇用期間
令和4年10月1日～令和5年9月30日（1年間）
※ 勤務成績等により最高4回まで更新可
※ 所定の選考を経て、正職員に登用される場合があります。
- (3) 勤務日数
週5日
○協会事務局勤務の場合
原則として月～金曜日（業務内容により、土日祝日勤務あり。）
○協会事務局勤務以外の場合
土日祝日を含むシフト制勤務。勤務日は協会が指定します。
- (4) 勤務時間
原則、午前8時30分～午後8時15分のうち実働7時間45分
（休憩時間1時間。業務内容により、時間外の勤務あり。）
- (5) 初任給等
194,480円（4年制大学卒業の場合）
◆この初任給は令和4年4月1日現在の給料月額に地域手当を加えたものです。採用前の職務経験等により、加算される場合があります。
◆この初任給のほか、規程等の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、賞与が支給されます。
※ 採用前に給与改定等があった場合には、その定めるところによります。
- (6) 休暇等
年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇、年末年始（12月29日～1月3日）等
- (7) 社会保険等
健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働災害保険等

6 選考方法

「書類審査」、「筆記試験」、「面接試験」による選考を行います。

1次選考・2次選考・3次選考の合格者には、次の選考に関する詳細事項について、選考結果とともに通知します。

<1次選考>

選考方法	内 容 等
書類審査	契約職員（事務）採用選考受験申込書により審査します。 選考結果は応募者全員に郵送で通知します。 （6月23日発送予定。6月29日を過ぎても選考結果が届かない場合は、お電話ください。）

<2次選考>

選考方法および日程	内 容 等
筆記試験 令和4年 7月3日（日）	1次選考の合格者を対象に筆記試験（記述式・論文）を行います。 記述式：教養・時事問題 論 文：1,200字～1,600字（論文テーマは当日提示） 選考結果は受験者全員に郵送で通知します。 （7月11日発送予定。7月19日を過ぎても選考結果が届かない場合は、お電話ください。）

<3次選考>

選考方法および日程	内 容 等
一次面接試験 令和4年 7月23日(土)	2次選考の合格者を対象に一次面接試験を行います。 個人面接：1人30分程度 選考結果は受験者全員に郵送で通知します。 (8月1日発送予定。8月8日を過ぎても選考結果が届かない場合は、お電話ください。)

<4次選考>

選考方法および日程	内 容 等
二次面接試験 令和4年 8月11日(木・祝)	3次選考の合格者を対象に二次面接試験を行います。 個人面接：1人30分程度

<最終結果通知>

令和4年8月下旬に、最終結果を4次選考受験者全員に通知します。(令和4年8月26日までに最終結果通知が届かない場合は、お電話ください。)

7 採用

- (1) 最終合格者は、令和4年10月1日に採用する予定です。
- (2) 採用された日から3か月間は試用期間となります。この期間中、良好な成績で勤務した場合に限り、契約職員としての本採用となります。(試用期間中も給与は全額支給)
- (3) 提出書類の記載内容に虚偽があった場合や、職員として相応しくない非違行為があった場合は、合格を取り消す場合があります。

8 応募書類

- (1) 契約職員(事務)採用選考受験申込書(写真貼付)
- (2) 職務経歴書
- (3) 返信用封筒(1次選考結果送付用)
<定型封筒(長形3号 120mm×235mm)の表面に、住所・氏名を記入し、84円切手を貼付>
※ いずれも、所定の様式に本人が自書したものに限りです。

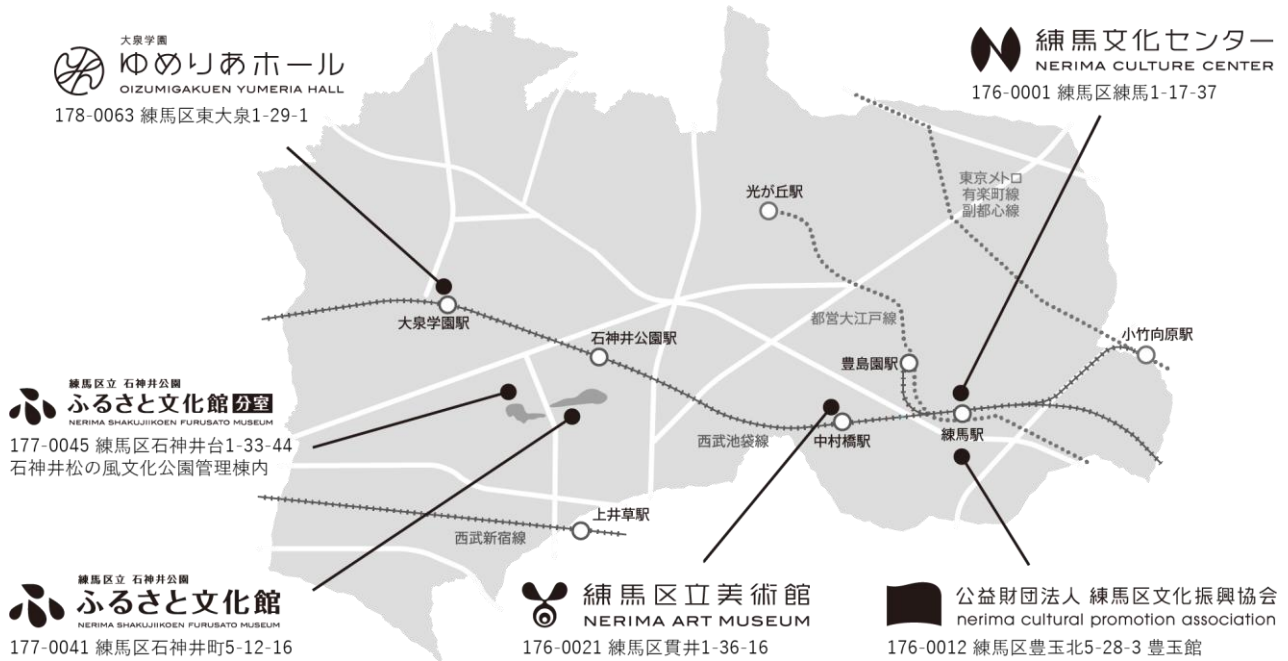
9 応募受付期間等

令和4年5月30日(月)～6月20日(月) 【必着】

<提出先>

あて先	〒176-0012 練馬区豊玉北5-28-3 豊玉館 (公財)練馬区文化振興協会 庶務係 採用担当
-----	--

- ◆応募書類を、角形2号(A4用紙が入る大きさ)の封筒に入れ、その封筒の表に朱書きで「契約職員(事務)受験申込書在中」と明記してください。
- ◆授受を明確にするため、お手数ですが簡易書留で郵送してください。
※ 普通郵便で郵送した場合の不着等の事故については、責任を負いません。



〈注意事項〉

- ① 書類の記載内容に不備がある場合は、申込みを受け付けないことがあります。
- ② いただいた個人情報は、採用選考の目的のみに使用します。
- ③ 応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。
- ④ 選考についての具体的な内容や、合否理由に関するお問い合わせについてはお答えできません。

【 問い合わせ先 】

公益財団法人練馬区文化振興協会 庶務係 採用担当
 〒176-0012 練馬区豊玉北5-28-3 豊玉館
 TEL 03-6914-7305 (代表)
 (平日 午前9時~午後5時 ※土日祝日除く)